

標準化官民戦略

平成26年5月15日
標準化官民戦略会議

標準化の戦略的な推進は、新しい技術や優れた製品の速やかな普及を通じて、国民生活の向上や様々な課題の解決に資するとともに、新市場の創造や競争力の強化による我が国産業の発展にも繋がるものであり、極めて重要である。

戦略的な標準化の推進のためには、官民の適切な役割分担と省庁や産業分野を越えた連携の下で、体制整備などに取り組んで行く必要がある。

また、国際標準化を我が国が主導していくためには、人材の育成、国際的な連携や認証との一体的推進について、官民が協力して中長期的に取り組んで行く必要がある。

このような認識の下に、以下の具体策を官民で緊密に連携して実行することとする。

1. 官民の体制整備

(1) 新市場創造型の標準化制度の構築

政府は、現在の制度では対応が困難な、複数の関係団体に跨がる融合技術や、中小企業を含む少数の企業が保有する先端技術に関する標準化を迅速に進める制度を構築する必要がある。

このため政府は、一般財団法人日本規格協会(JSA)が、国内標準(JIS)及び国際標準(ISO/IEC)に対して、それぞれ原案作成団体及び国内審議団体となる、又は、特定の企業自らが、国際標準の原案を策定することを可能とする、総合的な仕組み(新市場創造型標準化制度)を構築する。

(2) 産業界における標準化戦略の強化

- ① 産業界は、各企業が自社技術・製品に係る協調領域と競争領域を見極めた最適なオープン・クローズ戦略を踏まえた標準化戦略を、事業戦略、研究開発戦略及び知的財産戦略と一体となって進めるために、標準化に関する全社的な戦略の推進等を担う最高標準化責任者(Chief Standardization Officer:CSO)の設置等により体制を強化し、標準化を推進する。
- ② 日本経済団体連合会及び関係団体は、政府と協力して、企業の経営責任者に対して、戦略的な標準化の必要性・有効性等について継続して啓発活動を行う。
- ③ 政府は産業界の協力を得て、標準化の成功事例、各分野の標準化活動の実績や国際動向など、業種を越えて共有すべき知識・情報を継続的にとりまとめ、発信する。また、一般社団法人国際標準化協議会(ISF)は、経営者、実務者の各層について、業種横断的な意見交換や情報共有を促進する取組を行う。

(3) 中小企業の標準化及び認証の活動に対する支援強化

- ① 政府と日本商工会議所、JSA等は協力して、中小企業の標準化活用成功事例紹介を含め、戦略的な標準化及び認証の重要性に関する普及啓発や相談を行うと共に、各国の基準認証の動向に関する情報提供を行う。
- ② 政府は、中小企業の国際展開の本格化を踏まえ、優れた技術・製品を有する中小企業が標準化及び認証の活動に効果的に取り組めるよう、中小企業の標準原案の作成のための支援ツールを開発し、提供するとともに、標準原案の作成、国際会議への参加、認証取得等に対する支援を行う。
- ③ JSAは、中小企業の標準化及び認証に関する相談窓口を開設し、事業戦略への標準化の活用を含めた標準化活動等への助言を行う。

(4) 標準化人材の育成強化

- ① 政府及びJSAは、国際標準化実務の遂行能力に加え、グローバルに通用する交渉力及びマネジメント力を兼ね備えた人材を育成するため、これまで実施しているIEC分野の若手人材を対象としたヤングプロフェッショナル研修制度をISOの分野にも拡充するとともに、OJTを同研修制度のプログラムに導入する。
- ② JSAは、国際標準化の審議への対応に必要な知識等を短期間で習得するためのプログラムを整備する。
- ③ 政府、JSA及び産業界は、管理職、営業職、初任者などを対象とした人材育成プログラムについて検討する。
- ④ 政府は、産業界や学会と協力して、大学の技術経営学等のカリキュラムのための体系的な標準化教材を作成し、標準化講座の導入を促進する。
- ⑤ 関係団体は、政府と連携して、幹事国業務を担うなどの重要な産業分野における、国際標準化を担う中核人材を世代を超えて確保するため、キャリアパスを考慮した、計画的な人材育成強化に努める。
- ⑥ JSAは、国際標準化の経験が豊富な人材のデータベースを構築し、個別の国際標準化を支援する。
- ⑦ 政府及びJSAは、ISO／IECの中央事務局における日本人職員の登用を図るため、計画的に国際的な人材を育成する。

2. 世界に通用する認証基盤の強化

- ① 政府は、我が国企業の海外展開の観点から戦略的に重要な分野について、認証又は試験の結果が国際的に認められる認証基盤を順次国内に整備する。

- ② 具体的には、メガワット級の蓄電池システム及びパワーコンディショナ、生活支援ロボット並びに制御システムセキュリティについては、認証基盤を速やかに整備する。また、ファインバブル、LED照明機器、再生医療等の認証基盤については、標準化の進展、市場の成長などを踏まえながら、官民が連携して、随時整備を進める。

3. アジア諸国等との連携強化

- ① 政府は、先進国との連携を引き続き進めるとともに、各国の国家規格の開発、標準化人材の育成及び認証基盤の整備に対する支援、国際標準の共同開発などの分野でアジア諸国との協力関係を強化する。
- ② 官民が連携して、相手国政府や公的機関との協力関係を円滑に構築するため、関係団体を日本工業標準調査会（JISC）の一員として、標準を普及する団体として位置づける仕組みなどを構築する。

4. 本戦略のフォローアップ体制の構築

- ① 本戦略のフォローアップを行うため、標準化官民戦略会議の下に、官民各機関の代表者からなる幹事会を設置する。本幹事会の事務局はISFが務めることとする。
- ② 上記フォローアップを踏まえ、必要に応じ、標準化官民戦略会議を開催する。